**○千葉地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日千葉地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

千葉地方検察庁検事正　幕田　英雄

別表

| 検察庁の名称 | 事務所 |
|---|---|
| 千葉地方検察庁 | 千葉県千葉市中央区中央四丁目一一番一号　千葉地方検察庁総務部企画調査課内情報公開窓口 |
| 千葉区検察庁 | |
| 佐倉区検察庁 | |
| 千葉一宮区検察庁 | |
| 松戸区検察庁 | |
| 市川区検察庁 | |
| 木更津区検察庁 | |
| 館山区検察庁 | |
| 銚子区検察庁 | |
| 東金区検察庁 | |
| 八日市場区検察庁 | |
| 佐原区検察庁 | |

**○水戸地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日水戸地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

水戸地方検察庁検事正　粂原　研二

別表

| 検察庁の名称 | 事務所 |
|---|---|
| 水戸地方検察庁 | 茨城県水戸市北見町一番一号　水戸地方検察庁企画調査課内情報公開窓口 |
| 水戸区検察庁 | |
| 笠間区検察庁 | |
| 日立区検察庁 | |
| 常陸太田区検察庁 | |
| 土浦区検察庁 | |
| 石岡区検察庁 | |
| 龍ヶ崎区検察庁 | |
| 取手区検察庁 | |
| 麻生区検察庁 | |
| 下妻区検察庁 | |
| 下館区検察庁 | |
| 古河区検察庁 | |

**○宇都宮地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日宇都宮地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

宇都宮地方検察庁検事正　谷川　恒太

別表

| 検察庁の名称 | 事務所 |
|---|---|
| 宇都宮地方検察庁 | 栃木県宇都宮市小幡二丁目一番一号　宇都宮地方検察庁企画調査課内情報公開窓口 |
| 宇都宮区検察庁 | |
| 真岡区検察庁 | |
| 大田原区検察庁 | |
| 栃木区検察庁 | |
| 小山区検察庁 | |
| 足利区検察庁 | |

**○前橋地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日前橋地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

前橋地方検察庁検事正　中井　國緒

別表

| 検察庁の名称 | 事務所 |
|---|---|
| 前橋地方検察庁 | 群馬県前橋市大手町三丁目二番一号　前橋法務総合庁舎　前橋地方検察庁企画調査課内情報公開窓口 |
| 前橋区検察庁 | |
| 高崎区検察庁 | |
| 太田区検察庁 | |
| 館林区検察庁 | |
| 伊勢崎区検察庁 | |
| 桐生区検察庁 | |
| 沼田区検察庁 | |
| 中之条区検察庁 | |
| 藤岡区検察庁 | |
| 群馬富岡区検察庁 | |

**○静岡地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日静岡地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

静岡地方検察庁検事正　大野　宗

別表

| 検察庁の名称 | 事務所 |
|---|---|
| 静岡地方検察庁 | 静岡県静岡市葵区追手町九番四五号　静岡地方検察庁企画調査課内情報公開窓口 |
| 静岡区検察庁 | |
| 清水区検察庁 | |
| 熱海区検察庁 | |
| 三島区検察庁 | |
| 沼津区検察庁 | |
| 下田区検察庁 | |
| 富士区検察庁 | |
| 島田区検察庁 | |
| 掛川区検察庁 | |
| 浜松区検察庁 | |

**○甲府地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日甲府地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

甲府地方検察庁検事正　稲川　龍也

別表

| 検察庁の名称 | 事務所 |
|---|---|
| 甲府地方検察庁 | 山梨県甲府市中央一丁目一一番三号　甲府法務総合庁舎仮庁舎　甲府地方検察庁企画調査課内情報公開窓口 |
| 甲府区検察庁 | |
| 鰍沢区検察庁 | |
| 都留区検察庁 | |
| 富士吉田区検察庁 | |

**○長野地方検察庁告示第一号**

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日長野地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

長野地方検察庁検事正　八幡　雄治